

経 済 要 録

国 内

◇中期利付国債の入札参加者の追加について

大蔵省は10月2日、中期利付国債の入札参加者として、イタリア商業、ファースト・シカゴ、ソシエテ・ジェネラル、パリバ、クレディ・スイスの在日外銀5行および商工中金を新たに指定した。この結果、中期利付国債の入札参加者総数はこれまでの235機関から241機関となった。

◇内需拡大に関する対策について

政府は、10月15日、経済対策閣僚会議において内需拡大に関する対策を決定し、これを公表した。その概要は以下のとおり。

1. 当面早急に実施する対策

- (1) 民間住宅投資・都市開発の促進
- (2) 民間設備投資の促進
- (3) 個人消費の喚起
- (4) 公共事業の拡大

2. 今後推進する対策

- (1) 公共的事業分野への民間活力の導入
- (2) 規制緩和
- (3) 週休二日制の拡大
- (4) 国公有地等の有効活用

3. 内需拡大に関する対策の実施に当っては、内需拡大に関する作業委員会が継続的にそのフォロー・アップを行い、随時、経済対策閣僚会議に報告するものとする。

◇債券先物市場の創設について

10月19日以降、証券会社、フルディーリング実施金融機関138機関を参加者とする債券先物取引が東京証券取引所において開始された。その概要は下表のとおり。

東証券先物市場の概要

市場参加者	○証券会社104社(うち東証会員83社、非会員21社(うち外国証券8社))。 ○金融機関34行庫(フルディーリング実施金融機関)。
取引対象銘柄	○長期国債の標準物銘柄(クーポンレート6%、残存10年の想定)。
売買単位等	○売買単位は額面1億円。 ○値幅制限は前日最終値の上下1円(ただし、10月28日以降3円)。
決済日(限月)	○3、6、9、12月の各20日。
受渡決済の方法	○限月の取引最終日(決済日の9営業日前)までに反対売買により決済されなかった取引は決済日に債券(残存7年以上の長期国債)の受渡決済を実施(標準物価格から受渡債券の価格への換算は所定の交換比率による)。
証拠金	○顧客(事業法人等)は市場参加者へ委託証拠金(売買額面の3%のうち1%以上は現金、残りは債券、株券等の有価証券でも可)、最低証拠金600万円)を差入れる。 ○市場参加者は東証に対し、同一限月内の売買取引差額について売買証拠金(売買額面の2%(全額有価証券でも可))を差入れる。
有価証券取引税	○標準物による売買は非課税。 ○差額決済として行われる現物の受渡売買は課税。

◇10～12月のマネーサプライ見通し

日本銀行は、10月25日、当面のマネーサプライ見通しについて次のとおり発表した。

60年7～9月のM₂+C+D平残の前年比伸び率は、+8.3%程度と前期(+8.3%)並みとなる見込み。

10～12月については、前年比+8%台の伸び率となる見通し。

◇長期国債の応募者利回り引上げ

政府は長期国債の発行条件を次のとおり改定し、11月債より実施した(11月11日決定)。

国債の発行条件

		変更後	変更前
長期国債	表面利率(%)	6.5	6.0
	発行価格(円)	98.75	99.25
	応募者利回(%)	6.708	6.120

◇事業債の発行条件引上げ

引受証券会社は事業債の発行条件を次のとおり改定し11月債から実施した(11月15日決定)。

事業債(AA格債)の発行条件

		変更後	変更前
12年もの	表面利率(%)	6.8	6.3
	発行価格(円)	98.50	99.25
	応募者利回(%)	7.030	6.410